

第2次水産業改革委員会の設置について

平成29年9月21日
一般社団法人 日本経済調査協議会

1. 趣旨

別紙「趣意書」を参照

2. 委員

別紙「委員名簿」を参照

3. スケジュール

2017年9月から概ね1年半で、月1回程度のペースで開催の予定
なお、第1回は2017年9月29日（金）に開催

4. 問合せ先

一般社団法人 日本経済調査協議会

担当：主任研究員 竹内 信彦

Tel:03-3442-9400

Fax:03-3442-9403

e-mail:n.takeuchi@nikkeicho.or.jp

2017年9月

趣意書

新たな漁業・水産業に関する制度・システムの具体像を示せ ～漁業・水産業の成長と活力を取り戻すために～

一般社団法人 日本経済調査協議会
第2次水産業改革委員会
委員長 高木 勇樹
主 査 小松 正之

日本経済調査協議会では「食料は命の源泉である」との基本認識のもと、2007年2月の緊急提言に続き7月に「魚食をまもる水産業の戦略的な抜本改革を急げ」、2011年6月には「東日本大震災を新たな水産業の創造と新生に」との提言を行ってきた。

この結果、新潟県でのIQの実施、宮城県での漁業権特区の設定、2014年4月から北部太平洋まき網の大臣許可漁業におけるIQの試行など限定的ながら提言に沿った取り組みが行われている。

しかし、現状は10年前に指摘した漁業生産、水産物の流通、加工、消費などあらゆる面の指標からみて悪循環（負のスパイラル）に陥っている状況の改善のきざしすらみえないというのが実態である。このことは漁業・水産業の成長と活力を取り戻そうとの真の「浜の声」、国民の声にもこたえられていないということでもある。また、この悪循環に対する問題意識が関係者間で共有されておらず、国連海洋法そして国際社会の環境や持続的開発におけるイニシアチブに日本が積極的な対応をするにいたっていない。

正に、漁業・水産業に関する制度・システムが、現在はもちろん将来にわたり持続的かつ実効的であるかが問われていると言ってよい。

そこで、これまでの提言の実現状況も踏まえ、徹底した現状分析と検証を行うことにより新たな漁業・水産業に関する制度・システムの具体像を提示する。

『魚食をまもる水産業の戦略的な抜本改革を急げ』
水産業改革高木委員会 提言(エグゼクティブ・サマリー)

提言 1. 科学的根拠の尊重による環境と資源の保護および持続的利用を徹底し、かつ国家戦略の中心に位置づけ、これに基づく水産の内政・外交を展開せよ。

1. 海洋環境の保護と水産資源の有効利用のため、水産資源を無主物（誰のものでもない）としての扱いではなく、日本国民共有の財産と明確に位置づけよ。
2. 科学的根拠の尊重による資源の持続的利用の原則を徹底し、この原則を、わが国の水産行政の最も重要な柱とせよ。

提言 2. 水産業の再生・自立のための構造改革をスピード感をもって直ちに実行せよ。

1. 漁業協同組合員の資格要件とされる従業員数や漁船規模などを見直し、漁業協同組合などへの投資や技術移転を容易にし、地域社会の活性化を図れ。
2. 漁業のみならず、養殖業や定置網漁業への参入障壁を基本的に撤廃し、参入をオープン化せよ。意欲と能力のある個人または法人が、透明性のあるルールのもとで、漁業協同組合と同等の条件で漁業・養殖業及び定置網漁業を営めるようにせよ。
3. 休漁と減船による漁獲努力量の削減、漁船の近代化と継続的な新船建造、雇用対策の支援などを総合的に包括した中長期的な戦略政策を樹立せよ。

提言 3. 水産業の構造改革のため、水産予算の大胆かつ弾力的な組替えを断行せよ。

1. 予算執行上の優先順位が低い漁港整備などの公共事業予算から漁業への新規参入の推進と漁船漁業の構造改革予算に大胆かつ弾力的に振り向けよ。
2. これまでバラバラで整備されてきた魚礁、漁場、漁港岸壁、荷さばき場の上屋などの海域と陸域の一体的整備を断行せよ。公共、非公共、事業主体としての都道府県と市町村などの垣根をとれ。
3. 環境、資源、水産政策に関する情報を積極的に国民に提供し、国民の理解と認識を高めるとともに、調理技術や水産物の持続性と品質に関する知識の普及により、魚食についての食育を促進させるための予算を重点的に確保せよ。

提言 4. 生産から最終消費までの一貫した協働的・相互補完的な流通構造（トータルサプライチェーン）を構築せよ。

1. 水産物のトータルサプライチェーンを透明性・信頼性あるものとして構築するため、客観的・科学的な指標に基づく、関係者の共通ルールとしての「水産物基礎情報」を導入し、これに依拠した情報の共有・公開を推進せよ。

2007年2月2日

『魚食をまもる水産業の戦略的な抜本改革を急げ』
水産業改革高木委員会 緊急提言(エグゼクティブ・サマリー)

1. 海洋環境の保護と水産資源の有効利用のため、水産資源を無主物としての扱いではなく、日本国民共有の財産と明確に位置づけよ。

2. 水産業の抜本的な構造改革を水産業への参入のオープン化と包括的かつ中長期的な戦略政策を明示し推進せよ。

(1) 水産業への参入のオープン化を促進するため、次の方策を後押しするような水産業関連法制度の抜本の見直しが必要。

①養殖業や定置漁業への参入障壁を基本的に撤廃する。

②水産業協同組合員の資格要件とされる従業員数や漁船規模などを見直し、沿岸漁業や養殖業などへの投資や技術移転を容易にし、漁村地域の活性化を図る。

(2) 持続可能な水産資源への回復、漁獲努力量の調整、漁船の近代化と新船建造、雇用対策などを総合的に包括した中長期的な戦略政策を立て、目標、水準、期限、予算(基金)規模を明確に国民に示す。具体的には次の方策の導入を提唱。

①海域、資源(魚種)ごとの漁獲量の設定、漁獲努力量の削減・再配置(減船、休漁、漁船の近代化など)のビジョンの構築。

②科学データを根拠とした資源管理と厳格な取締り・罰則の徹底。

③譲渡可能個別漁獲割当(ITQ)制度、地域漁獲割当制度の導入。

3. 水産業の戦略的な抜本改革のため水産予算の弾力的な組替えを断行せよ。

漁港建設などに偏重した公共事業予算を、構造改革に目途がつくまでの間、改革予算に徹底シフト。

第2次水産業改革委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

顧 問	阿部 泰隆	神戸大学名誉教授
	八田 達夫	公益財団法人アジア成長研究所 所長
委 員 長	高木 勇樹	特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構 理事長
主 査 委 員	小松 正之	公益財団法人東京財団 上席研究員
	有菌 眞琴	水産アナリスト
	伊藤 裕康	中央魚類株式会社 代表取締役会長
	伊藤 宏之	美濃桂商店 会長
	柏木 康全	三菱商事株式会社 執行役員 生鮮品本部長
	佐野 慎輔	株式会社産業経済新聞社 産経新聞特別記者 兼 論説委員
	志田 富雄	株式会社日本経済新聞社 編集局 編集委員 兼 論説委員
	島貫 文好	株式会社仙台水産 代表取締役会長
	多田 久樹	株式会社極洋 代表取締役会長
	田村 忍	株式会社高知銀行 地域連携ビジネスサポート部 取締役部長
	土谷美津子	ビオセボン・ジャパン株式会社 代表取締役社長
	福島 哲男	株式会社福島漁業 代表取締役社長
	的埜 明世	日本水産株式会社 取締役 専務執行役員
	村井 利彰	株式会社ニチレイ 代表取締役会長
	矢野 雅之	丸紅株式会社 水産部長
	専門委員	浦和 栄助
川崎 龍宣		株式会社みなと山口合同新聞社 みなと新聞 顧問
澤野 敬一		GR-Japan株式会社 シニア・アドバイザー

※委員等は追加することがあります。